

## 平成29年度 第2回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成29年 9月21日 (木)  
9 : 30~12 : 00  
場 所 長野県庁 3階特別会議室

### 1 開 会

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第2回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は本日の司会進行を務めます、技術管理室の藤本と申します。よろしく願いいたします。

では開会に当たりまして、技術管理室長の猿田よりごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

○猿田技術管理室長

皆さん、おはようございます。技術管理室の猿田でございます。第2回長野県公共事業評価監視委員会の開会に当たりまして、事務局を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

永藤委員長を初め、委員の皆様におかれましては大変ご多忙のところ、本委員会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、去る8月と9月に行われました現地調査におきまして、それぞれ8名の委員の皆様にご出席いただきました。大変長い距離の移動となりましたが、合計8箇所の事業箇所を調査いただきました。改めて御礼申し上げます。

さて、本日の委員会でございますが、第1回委員会におきまして抽出していただきました、再評価1箇所と新規評価4箇所についてご審議をいただくこととなっております。前回の審議、及び現地調査でいただいたご意見を踏まえて、追加のご説明をさせていただき、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様にはそれぞれ専門のお立場がございます。そういった深いお知恵に基づきまして、私どもにとってありがたく、大変参考になるご意見をちょうだいできればと思っております。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

大変恐縮ではございますけれども、技術管理室長の猿田は、本日、開会いたしました県議会のほうで若干用務がございますので、この場をもちまして退席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○猿田技術管理室長

それでは、よろしくお願いいたします。

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

では引き続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

永藤委員長、石川委員、内川委員、北村委員、久保田委員、それから島田委員はお見えになる予定でございますが、少し遅れるとの連絡をいただいております。それから高瀬委員、藤澤委員、以上、8名の皆様方でございます。

なお、足立委員、酒井委員、益山委員、松岡委員はご都合によりご欠席でございます。

それから、次に資料のご確認をお願いいたします。お手元に第1回委員会で使用し、事務局にてお預かりしておりました黄色のファイルをお配りしております。このファイルの表紙をめくっていただきますと、紙の上に第2回と示したインデックス以降が本日の配布資料として用意させていただいております。A3のペーパーで15枚になります。

1枚目が本日の次第と、第1回委員会において詳細審議案件として抽出した箇所の一覧でございます。2枚目は委員名簿と本日の座席表になっております。

3枚目から4枚目が資料6です。再評価の松代につきまして、益山委員と高瀬委員から請求がございました追加説明の資料でございます。

5枚目から7枚目が資料7です。新規評価の会染西部につきまして、現況と計画を詳細に示した追加説明資料でございます。

8枚目から11枚目が資料8です。新規評価の「あさひ」につきまして、第1回委員会時に算定中でありました費用対効果が算定されましたので、事前修正した評価シート及び説明内容を補足する追加資料でございます。

12枚目から15枚目が資料9です。現地調査の際にいただきました質問に対する補足を含めた質疑応答を取りまとめたものでございます。

また、紙の上部に現地調査と示したインデックス以降には、8月28日と9月4日に行った現地調査の行程表、並びに現地で配布しました資料をつづっております。

本日の配布資料は以上になりますが、資料はよろしいでしょうか。

よろしければ、議事に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、永藤委員長様にお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○永藤委員長

それでは、まず委員の皆様におかれましてはご多用のところ、お集まりいただき

まして感謝申し上げます。ありがとうございます。

8月10日に、第1回委員会で詳細審議の箇所、全部で9箇所を決定していただきました。8月28日と9月4日に皆様方と詳細審議の対象箇所の現地調査を実施させていただきまして、しっかりといろいろご質問をいただきまして、本日はその1枚目でございますところの、網掛けが入ったところを詳細審議に入りたいと思っております。

意見書に取り上げるまとめのための重要な審議でございますので、しっかりとさせていただきます。皆さんの忌憚のないご意見を伺いたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、運営要領の第4に基づく議事録署名委員の2名を指名させていただきます。今回は石川委員と久保田委員のお二人をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいります。全体的な進め方につきましては、次第のペーパーの右側の審議予定案件を一覧にした資料をご覧ください。

当委員会で詳細に審議する案件については、第1回の委員会で抽出しました再評価が2箇所、新規評価が4箇所、事後評価が3箇所の合計9箇所になっております。

この中で本日の委員会では、網掛けで示している再評価の1箇所と、それから新規評価の4箇所の審議を行いたいと思っております。次回の第3回の委員会においてはここにある、残る白いところですが、再評価の1箇所と、それから事後評価の3箇所についての審議をやりまして、それから意見書の作成に入りたいと思っております。その後、最終の第4回委員会で意見書のとりまとめを行いたいと思っておりますが、このような流れでよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい、それでは異議なしということなので進めたいと思います。

それでは、本日の議事においては、抽出した箇所ごとに補足の説明などをしていただきまして、その後、質疑の時間をとって意見を整理したいと思います。

### 3 議 事

#### (1) 平成29年度公共事業再評価箇所の審議

① 防災・安全交付金（道路）事業 （主）長野真田線 松代（長野市）

○永藤委員長

それでは議題1、平成29年度公共事業再評価箇所の審議に入ります。

①松代について、説明をお願いします。

○道路建設課 勝野企画幹

建設部道路建設課の勝野と申します。それでは私のほうから再評価案件を説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それではスライドを用いまして、防災・安全交付金（道路）事業、主要地方道長野真田線、長野市松代について説明をさせていただきます。第1回の委員会と現地調査での質疑等も含めた説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

場所につきましては、地図に赤丸で示しました箇所が事業の位置でございます。主要地方道長野真田線は上田市と長野市を結ぶ幹線道路でありまして、長野インターチェンジへのアクセス道路ともなっております。当該地域においては生活や産業、観光等を支える重要な道路となっております。

全体の計画延長でございますが、引き出しにありますように、2,375mでございます。中央の青の部分でございますが、平成28年度に工事が完了した区間になります。それからその右側の赤の部分でございますが、今年度、工事を実施しております。青色区間とあわせ、1,400mにつきまして本年度中に供用をする予定でございます。

本バイパスは都市計画道路に指定されておまして、全体幅員が16m、1車線3mの2車線の道路でございます。右側の写真にありますように、旧蛭川の河川敷を利用して整備をしているところでございまして、現地調査時に旧蛭川の高さと道路の計画高の関係について質問をいただいておりますが、道路の計画高は、この旧蛭川の川底より約1m低い位置でございます。

続きまして写真でございますが、こちらはバイパスの北方面の状況になります。8月の現地調査におきましては、図面の左上のこの場所から現地を確認していただきました。なお、右下の写真は軟弱地盤部の試験盛土の状況でございます。

続きまして、バイパスの南方面の状況でございます。この南方面につきましても赤丸の箇所におきまして現地を確認していただきました。右下の写真は整備済の区間の状況でございます。

続きまして、軟弱地盤部の平面図になります。まず道路線形でございますが、当初は破線で示しておりますT字交差の計画でございました。この図面の左上の都市計画道路が廃止の方針となったことから主交通を折れ線ではなく曲線とする都市計画変更をしております。

現地調査の中で、この計画変更後の本線のルートをもう少し当初のルート沿いに近づけられないかというようなご質問をいただいておりますが、図面の左のほうに墓地と、長明寺というお寺がございまして、ここがコントロールポイントとして、ここは道路としては避けたいこと、また、カーブの半径であります曲線半径を設計速度40キロの望ましい値であるR=100という値を採用していることから、このような線形となるものでございます。

なお、軟弱地盤対策としましては、民家への影響が少ない中央部の区間でございますが、ここは余盛工とバーチカルドレーンの併用、それから両脇の民家のある周辺部では、深層混合処理の工法を採用しております。

その工法の説明でございますが、まず余盛工でございますが、余盛工というのはあらかじめそこに盛土をして地盤を沈下させて、圧密沈下後に道路をつくるという工法でございますが、今回の場合は、それに鉛直方向のバーチカルドレーンというプラスチック製のシートを地中に埋めまして、それによりその地中の水を早期に出すことで、圧密沈下を促進させる工法でございます。

それから、両脇のほうで行います深層混合処理工法でございますが、これは土砂とセメントを地中で混合して地下に柱状のものをつくります。これによりまして道路を沈下させないという工法でございます。

なお、現地調査時に、沈下の影響についてご質問をいただいております。これにつきましては地元説明をあらかじめ行って了解を得ているところですが、沈下状況については事前調査と工事実施後の事後調査を行いまして、田んぼ等に影響が出た場合は損失補償を行う予定です。

次に整備効果でございますが、ここは重複しますので簡単に説明させていただきます。ごらんのように当区間は朝夕の渋滞、それから現道部において交通事故が多く発生している中で、このバイパスを整備することによりましてバイパス方面へ通過交通を分散することで、交通弱者の安全確保と渋滞緩和を期待するものでございます。

それから生活環境への寄与ということでございますが、バイパス整備により交通の分散が図られまして、現道の周辺地域のCO<sub>2</sub>排出量が減少しまして、生活環境の効果が図られるということでございます。

次に、前回の委員会で質問いただきました交通量につきまして、説明をさせていただきます。このスライドにつきましては、別紙で資料6の1ページのほうに、A3判でおつけしておりますので、あわせてごらんください。

図面右側の地図の中に旗揚げにしておりますのが現況交通量になります。長野真田線のバイパス区間の直近の交通量は右下にございますとおり1日当たり3,548台です。これを第1回の資料につけてございます。

なお、第1回の資料では平成17年のデータを使っておりますので、今回、全て平成17年の交通量データを記載させていただきました。

それから左側のほうに、平成42年の将来交通量につきまして示してございます。上段のグラフが、地図に白丸と表示してございます現道の位置、それから下段のグラフがバイパスの白丸の位置での交通量推計データになります。

それから2つのグラフの左側がバイパスがない場合の交通量です。それから右側がバイパスがあって、それを供用した場合の交通量になります。この推計によりまして、まず上のグラフでございますが、現道におきましては、バイパスを整備することによりまして、1日あたり14,512台から8,406台に約42%、交通量が減るという推計をしております。なお、下のグラフでバイパス部でございますが、当然、供用

する前はゼロでございますが、供用後は約11,000台となる見込みでございます。

次に、観光人口についてご質問をいただいております。これもあわせて、A3の紙の資料の2ページのほうにつけさせていただいております。このグラフは松代地区への観光客の推移を示したグラフでございます。ここでいう観光人口というのは、県の観光地利用者統計調査データを暦年のデータから年度のデータに集計し直した数値でございます。

このグラフから、平成26年度までは約50万人で推移しているところでございますが、27年度は北陸新幹線の開通等がありまして増加しております。さらに28年度はNHKの大河ドラマ効果によりまして、100万人を超える状況となっております。

今後の見込みでございますが、長野市の観光振興計画によりまして、平成27年度の値を基準としまして、5年後の平成33年度には平成27年度のプラス5%というような増加を見込んでいるところでございます。

それから、これからのこの観光の取組としまして、松代城の第2次整備計画ということで左の図面で着色した部分でございますが、これによるお城周辺の整備ですとか、右側のほうにあります松代観光地域づくりプロジェクトなどを推進していく。さらには、その先に平成33年度とありますが、善光寺御開帳等もありまして、今後も観光客の増加を見込んでいるということでございます。これとあわせて、今回のバイパスを整備することによりまして、安全で円滑な観光客の誘導ができ、地域のさらなる発展が期待されるところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○永藤委員長

それでは、今、ご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見がございましたらお願いたします。石川委員、どうぞ。

#### ○石川委員

私、2004年ぐらいから松代のまちづくりや観光にかかわらせていただいて、松代はやはり町中の通過車両が時間帯によって多くて、町並み景観保護にも支障があると思いました。伝統的な建築もたくさんあって、それを守るまちづくりをやっているわけです。

ガイド付きのまち歩きも非常に盛んで、そういう時に激しい車が怖いなと感じることがよくありましたので、この間、見せていただいて、このバイパスが完成すると松代らしい雰囲気のあるまちづくりの一助になるのではないかと思います。

将来的にはこの地域は街中に入れる車の量を制限するような、そういうまちづくりにしてもらいたいと思っていましたので、バイパスができること、早く供用できることは、とてもいいことではないかと現地を見ても感じました。

#### ○永藤委員長

すばらしいですね、ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見、ございますでしょうか。

では、ほかにご意見がないようでしたら、再評価案の検証に入りたいと思いますけれども、先ほど出ました委員のご意見は、委員会として意見書に付すことにしますけれども、再評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所県の再評価の案であります「継続」とあるんですけれども、妥当でよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしのあり

○永藤委員長

ありがとうございます。それでは、そういうことでよろしく願いいたします。

もう1件の再評価案件である砂防事業の小松原については、本日、砂防課が出席できないということですので、第3回で審議したいと思います。

再評価の意見書の作成については、小松原の審議後に行いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の再評価の審議は終了いたしますけれども、よろしいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

ありがとうございます。

(2) 平成29年度公共事業新規評価所の審議

①河川事業 (一) 岡田川 篠ノ井 (長野市)

○永藤委員長

続きまして議題(2)の平成29年度の公共事業新規評価箇所の審議に入ります。

新規評価①の篠ノ井について、担当の河川課から説明をお願いいたします。

○河川課 村山企画幹

河川課の企画幹の村山と申します。どうぞよろしく願いいたします。説明のほうは、失礼ですが、着座にてさせていただきます。

それでは岡田川、篠ノ井の河川事業について説明させていただきます。おそれいりますが、資料4のページ4-1をご覧くださいと思います。よろしいですか。

では、まず事業の目的でございます。この資料の左上の事業目的にありますように、岡田川は篠ノ井市街地を流下いたしまして、千曲川に合流する河川となっております。

ります。先日、現地調査でご覧になっていただいたとおり、既に土地区画整理事業が行われておりまして、都市化が急速に進んでいる状況でございます。

被害としては既往最大の昭和56年8月の台風15号、昭和58年9月の台風10号などがございます。このため土地区画整備事業と連携をいたしまして、平成7年度から河川改修事業を実施しておりまして、今年度の平成29年末に、千曲川合流点から1,800m区間の河川改修が完了する予定となっております。

平成30年度からは、その完了した上流の区間、残りの2,450mの河川改修と千曲川合流点における岡田川の内水被害解消のための排水機場の整備を行うものでございます。

おそれいりますが、資料4-2のほうへお願いをいたしたいと思っております。事業の実施の区間でございますが、航空写真の平面図で赤い線で示してございます範囲でございまして、川は図面の上から下へ流れておりまして、また、青い線の範囲が今年度完成をいたします1,800mの区間でございます。

川に接する水色の範囲というのがございます。この範囲は、上流の部分では、改修前の時点の岡田川に計画する流量が流れた際に溢水し氾濫すると想定される区域と、千曲川の合流部では、千曲川の水位の上昇によりまして樋門が閉まり、岡田川の水の行き場が失った際に氾濫すると想定される区域を示したものでございます。

今回の事業はこの浸水想定氾濫を解消するために、河川改修事業を行うものでございます。

右側の写真でございます。上の①と②でございますが、これは平成18年7月の出水状況で、写真の③は平成22年7月の出水状況でございます。それぞれ図面の平面図のほうにその位置を①、②、③というふうに示してございます。

では申しわけございません、再度4-1のほうへお戻りをいただきたいと思っております。

それで、右下の表になってございます事業周辺環境の④の他事業・プロジェクトとの整合、関連につきまして説明をさせていただきます。

以前の岡田川の沿川は低くなっていると言いましたことから、先ほどお示した土地区画整理事業により、この岡田川沿いの低い土地を盛り立てております。また、これにあわせまして河川改修事業による岡田川の拡幅や護岸の整備を進めておりまして、土地区画整理事業と連携をして、治水安全の向上に努めているところでございます。

次に、⑥の地域活性化への影響と配慮につきましては、今回の河川事業を実施することによりまして、先ほどご説明しましたように浸水想定氾濫区域が解消しまして、岡田川流域の治水安全度が向上し、これにより沿川に住宅地の形成、それに伴う需要による商業施設の整備など、地域の活性化を期待するもので、先日の現地調査でもおわかりのとおり、既に区画整理事業を初め、多くの住宅や商業施設の整備が進んでいるところでございます。

その他の項目につきましては、記載のとおりでございます。

それでは、左側の当事業の評価につきまして説明をさせていただきたいと思いま

す。左側の評価の視点の表でございますが、まず必要性の項目の欄といたしましては、保全対象といたしまして多くの人家や公共施設、要配慮者施設、こういったものがございます。

また、次の重要性の項目でございますが、過去に大きな浸水被害が発生していることや国道や鉄道の浸水により地域経済へ大きな被害があると予想しております。

さらに計画の熟度の欄でございますが、河川整備計画策定に伴う公聴会の開催、あと期成同盟会による事業への積極的な取組等、そういったことから地元の合意形成が図られているところでございます。

このほかの評価項目につきましては記載のとおりでございます、総合評価といたしまして、点数として75点のA評価ということになります。

資料、左下の事業を所管いたします建設部と技術管理室の意見につきましては、ここに記載のとおりでございます。

では次にパワーポイントのほうで説明させていただきたいと思っております。パワーポイントのほうをご覧いただきたいと思っております。

これは岡田川の平面図でございます、8月28日に現地調査をいただきました箇所が①の排水機場建設予定地、こちらの部分でございます。それと②ですね。この部分ですね。これが未改修箇所として方田橋、下流の部分を見ていただいたところでございます。

では、次をお願いいたします。次、これは排水機場の建設予定地の周辺の状況でございますが、左側に岡田川樋門と書いてございます。この建物の左になりますが、これになります、これが国土交通省管理の岡田川の樋門になります。この樋門の向こう側になりますが、こちらに千曲川が流れてございまして、この千曲川の水位が上昇した場合、この左下のその、ここに3本のゲートがございまして、この鋼製のゲートが下がりまして、千曲川本川から岡田川へ水が逆流するんですが、その流入を防止するという構造になっております。

一方、この岡田川の樋門を閉めることによりまして、岡田川の、当然、水が流れなくなってしまうので、この水が岡田川の水位が上昇いたしますので、今回の事業により右側の赤い着色部分、この部分でございますけれども、ここに排水機場を建設をいたしまして、内水被害を防止する計画としております。

次、お願いいたします。これは改修が進んでいない箇所ということで現地調査で見ていただきました、方田橋の下流の岡田川の状況になっております。川幅が狭くて、計画の流量を流下させることができない状況でございます。

黒色の点線、これ点線でございますが、これは現在の河川の断面を示したものでございまして、今回の事業によりこの赤のラインですね、この位置まで河道を拡幅いたしまして、毎秒90立方メートルの流量に対応した断面を確保する計画となっております。

簡単ではございますが、岡田川の事業については以上でございます。ご審議のほどをよろしく申し上げます。

○永藤委員長

ありがとうございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。どうでしょうか。内川委員どうぞ。

○内川委員

この事業に関して必要性、重要性、緊急性と、非常に十分理解できるところです。

説明にありましたその計画熟度のところにある、住民との協働のところの住民参加による草刈りが実施されているというのがあるんです。ただ、現地に行ってみてとても感じたんですけれども、先ほどもそうなんですけれども、かなりやっぱり、8月の末であったのかもしれないんですが、流下断面というか、今の現状をもう少し広げるといことなんですけれども、一方で拡幅した後、もっと広がるわけで、ここの管理が大丈夫なのかということをちょっと心配をしたところなんです、その点はどうなんですか。

○河川課 村山企画幹

この草というのは、洪水がありますとねてしまって、特に草というものの自体、洪水の流下に対して阻害になるというふうに考えてございませぬ。ただ、今、委員おっしゃったように、見た目が非常に悪いということがございまして、地元のほうからは草刈り等の要望がございます。当然、地元でやっていただいているほかに、地元の皆様、どうしても手を焼いてできないと、あと、水の中に入るときにぬかってしまうというような箇所がございます。そういったところは地元の皆様のご要望を受けまして、管轄の建設事務所のほうでその緊急性、こういったものを見まして必要性を判断を随時、うちのほうで業者に委託するなり、職員が直接草刈りをするという、こういったことにより対応させていただいております。

○内川委員

今回の現状では、草と、それ以外にもかなりの樹木であったりとか、土砂もかなりあったように見受けられたものですから、今後も、今、おっしゃられたように草以外ももちろん管理がなされるのかなとは思われますけれども、その辺が少し維持管理計画みたいなものというのを、少し事前に盛り込むべきなんじゃないかという気がしたところなんですけれども。

○河川課 村山企画幹

一応、維持管理計画というのが長野県の中でもつくってございまして、それは主に堤防ですね。要は背後地から、背後地よりも川が高い。こういった部分というのは、非常に洪水上、重要な区域になりますので、ここはどちらかというと沿川よりちょっと低い堀込河道になってございますので、そんなことで重要度を見ながら管理は実施してございまして、ただ、737の河川で何千キロとある中で、とても全ての川で草刈りができていない、そういったことがなかなかできない状況でございます

ので、例えば堆積が進んで、どうしても治水上、危ない、こういったような場合は、我々も現地を見せていただいて、緊急性があれば早期に対応すると。

そんなような対応をとらせていただいておりますので、全てが全てちょっとこう手をつけられるという状況ではございませんので、その辺は予算の状況、関係もございまして、ちょっとご理解をいただきたいと思います。

#### ○内川委員

すみません、続けていいですか。そういう状況はすごくよく理解できて、正直、この事業に対してだけじゃないなと思ったからこそなんですけれども。

やっぱり、もうちょっと逆に言えば、管理がしやすくするための何らかの構造とありますか、設計の段階での維持管理を容易にするような何らかの準備とか、治山・砂防工事とも連携して今、おっしゃられたような難しい状況を少しでも緩和することとつながっていくことだと思ったものですから、その辺から今後、新しい新規の事業について、ほかのところへも影響するだろうという意味において少しご検討、その維持管理計画の中で、場合によっては実施事業計画の段階で、そういうことを含みながら、住民とも協働しながらとか、あるいは県側も管理がしやすいというような、ちょっとご検討も含んでもいいのかなと、ちょっと意見ですけれども、思った次第です。

#### ○永藤委員長

ありがとうございます。どうでしょうか、ほかにご意見ございますでしょうか。

私から質問なんですけれども、よろしいでしょうか。今の意見でも感じているんですけれども、流水工とか、河床の状態が、先ほど内川委員が言われたとおり、灌木が入っていたりして、多く茂っているような状況があったものですから、例えばいろいろ流出して、流れてくるとか、そういうのは大丈夫なんですか。何かありそうな気がしたものですから。

#### ○河川課 村山企画幹

ごみ等が流れてくるということでしょうか。

#### ○永藤委員長

ごみとか、もしかすると流木だとか。

#### ○河川課 村山企画幹

こういったことは、我々も月1回ですけれども、職員が河川のパトロールをしておりますし、あと地元の皆さんも当然、川のほうに関心を持って見ていただいていると、ここは特に住宅地に近いところというような中で、住民の皆様からそういった情報をご提供をいただいております。

そういった中で、先ほど申しあげましたように、そういう情報をいただいた際に

は我々見せていただいて、対応させていただいているというところが実際の現状でございます。

○永藤委員長

要するに内川委員が言いたいことは、この排水機場がしっかりと動くためには、もうちょっと上のところの管理も必要ではないかと、そういうことを考えた総合管理が必要だということではないですか。

○内川委員

そうです。そういう管理のための計画的なことを少しやはり、まずは必要なのかなということと、それに基づいてやはり維持管理活動がしやすいように、例えばどのくらいでステップみたいなものになっていて、これでいろいろなものをこう出せるような形に、機械なんかが必要なのか、それ場合にもよるでしょうけれども、例えばそういうことを少し、事業計画の段階でだと思えますけれども、検討していくということが一つの新しいモデルになると、新規の河川管理ということで。そういう意味でご検討いただくことが可能なら、していく方がいいのかなと。

例えば先ほども土砂があって、当然、上流のその他事業ですね、砂防も含めて影響してくることだと思いますけれども、そういうことの連携なんかも含めて影響してくることなんだろうなという意味でも、管理計画の中でそれもあわせて、どうしてもこの箇所だけの話になりがちなものですから、ご検討いただいてもいいのかなと、そんなふうに思っているところです。

○河川課 村山企画幹

また、ここは非常に住んでいる方々が川が近いということですね。その維持管理のためのほかに川へおられる。こういった階段工とか、こういったものが何メートルの1箇所という形で、今、計画をしております。

あと、排水機場につきましてもごみ等によってこう、ポンプが動かないといったような状況にならないように、しっかりとしたそういう流木をよける施設、そういうものが今後きちんと設計をして、しっかりと稼働していくというようなことで、建設してまいりたいというふうに思っております。

○永藤委員長

北村委員、どうぞ。

○北村委員

よろしいですか。相反するようなことを申しまして大変失礼かなとは思いますが、これ小学校がとても近いところにあるかと思うんですね、ですので、管理のためのステップは必要だと思うんですが、とにかく子どもが、お子さんが近くに大変いらっしゃると思いますので、その安全面ということは考えていただ

いて計画をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。今回も水害ありましたね、水がいっぱいになってポンプが必要になったみたいなものが。秋田とかどこかで水害がございました。

ほかにどうでしょうか、ご質問ございますでしょうか、ご意見、ご質問、いいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、新規評価の検討に入りたいと思います。先ほど出ましたお二人の委員からのご意見は、委員会として意見書に付すことにしますけれども、県の評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい。それでは、この箇所の県の自己評価は妥当ということでよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

では、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

## ② 街路事業（都）環状北線 山寺～中央

○永藤委員長

それでは次に新規評価②、山寺～中央について、都市・まちづくり課による説明をお願いいたします。

○都市・まちづくり課 高倉企画幹

都市・まちづくり課の企画幹の高倉と申します。よろしく願いいたします。座って説明をさせていただきます。資料は新規評価事業のP 7-1からになります。

第1回の委員会及び現地調査で内容を説明させていただきましたので、今回は第1回の委員会及び現地調査の際にいただきましたご質問に対しまして、改めて説明をさせていただきます。パワーポイントで説明をさせていただきます。

本日の説明ですが、まず第1回の委員会でご質問いただきました物件補償の予定

箇所と事業の予定についてご説明をさせていただきます。次に現地調査の際にご質問いただきました地元説明会の結果、環状北線の機能について説明をさせていただきますと思います。

まず物件補償、予定箇所より工程につきましてですが、パワーポイントでお示しました図面の中のオレンジ色の箇所、これが当該事業の実施に伴い家屋等の物件補償が必要な箇所となります。現時点では物件補償が必要な箇所は25箇所という予定でございます。

続きまして、大変小さくて申しわけありません。用地買収と物件補償の見通しですが、平成31年度から平成36年度までの6年間を見込んでおります。用地補償の順番になりますが、当該区間には天竜川を渡河する橋がございます。橋梁工事が一番工程に与える影響が大きいということで、先行して実施しようと考えてございます。

したがって、橋梁工事に必要な工事車両等が走行する部分である橋梁作業ヤード用の用地買収を先行しまして、その後、道路築造工事の用地買収を行う計画としております。全体では9年間という予定でございます。

次に、地元説明会の結果についてご説明させていただきます。右側のほうの図面は上が北側になっております。本事業に関する地元の説明は平成25年度より開始をしております。25年度には用地補償の対象箇所があり事業による影響を大きく受ける山寺区と中央区、上牧地区、上の原区の地区役員に対してルートの概要説明を行っております。

平成26年度から27年度にかけては、橋梁架設位置の実質地質調査が必要だったということで、大変細かい話で恐縮ですが、調査位置などについて説明を行ってまいりました。平成28年度にはルートの案の概要図を用いて各地区で説明会を実施しております。今年度につきましては道路設計が完了しましたので、再度、個別地区で説明会を開催しております。ですので、25年度から本年度まで合計で20回、地元説明会を実施しております。

次に、地元説明会でいただいた意見と、その意見の反映状況につきましてご説明をさせていただきますと思います。

まず山寺区及び上牧区より、交差する市道について歩道の確保を求められました。ですので、これについてはボックスカルバートを設置して、歩道を確保する計画にしております。後でどんな内容か、またご説明させていただきます。

次に山寺区及び御園区からは、生活道路となっている市道の集約や緊急車両の走行について配慮を求められましたので、本線に並行して側道を整備し、円滑な交通が確保できるように配慮してまいります。

以上のご意見を反映し、設計を行った図面が次のスライドになります。反映した箇所については、パワーポイント内の青丸で囲まれた部分となります。いただいた意見に基づき、側道の設置とボックスカルバートの設置を計画しております。

続きまして、現地調査の際に環状北線及び環状道路の機能や環状北線と県道とのアクセス方法、車線数の整合性についてご質問をいただきましたので、補足説明をさせていただきますと思います。

まず伊那市環状道路網の計画についてでございます。伊那市では主要な道路が駅を中心として放射線状となっているため、通過交通も市街地中心を走行することや、工業団地や商業集積地が各地に点在してございます。また、公共施設も周辺部に位置しているため、市街地では渋滞が慢性化しているという状況でございます。また高速道路のインターチェンジと各工業団地や観光地のアクセスがまだ不十分だということがございまして、伊那市の東西交通軸は天竜川や河岸段丘等の地形条件、及び家屋密集地などの物理的な要因から十分には確保されているとは、言えないという状況でございます。

そこで都市内交通の円滑化と工業団地や商業集積地、公共施設を有機的につなぐため環状網が不可欠であるということで、平成21年度に伊那市幹線道路網整備計画を策定しました。策定されたこの計画の中には、パワーポイントにありますように内環状線と、外側の外環状線の位置づけがされております。本事業で整備される内環状線につきましては、公共施設を結ぶ都市機能を充実させる役割を担っております。さらに将来的には公共施設や集合施設などを誘導し、コンパクトまちづくりを推進するためにも必要な道路と考えてございます。

また、外環状線につきましては工業団地や観光施設、伊那インター、大黒川スマートインター等を結ぶ広域ネットワークの役割を担っております。さらに工業団地等の流通関係の施設を誘導させるとともに通過交通を市街地から排除し、都市全体の交通を円滑にすることを期待しているものでございます。

次に、本事業で整備する交差点及びアクセス道路の渋滞対策についてご説明させていただきます。

交差点の設計を行う際には、交差点の交通容量を検討しております。いわゆる交差点が渋滞しないようにということに配慮しているいろいろ計画します。パワーポイントの左側の図になりますが、これが今回の区間になります環状北線と竜東線へのアクセス道路との交差点についてでございます。

大変専門的な話になって申しわけないんですが、交差点の渋滞状況を示す指標として交差点の飽和度というものがございまして、計算上でいきますと飽和度が0.32であり、交差点設計の目安となる飽和度0.9より小さいということで、処理能力は十分に確保されているというふうに計算上は考えてございます。

また、右側の図面にありますアクセス道路と、現道の竜東線との交差点についてですが、同様に飽和度が0.19ということで、目安となる飽和度0.9以下となりますので、こちらも交差点の処理能力は確保されているというふうに考えてございます。

最後に、車線数の整備についてです。図面の青色の部分については整備が完了している区間であり、都市計画決定や道路整備を行った時点での交通量推計の結果に基づき、車線数を決定してございます。

まず整備が完了しております4車線の区間の①と2車線区間の②の間では県道伊那箕輪線を利用する交通量が多いため、区間②では2車線での交通処理は可能となっております。また2車線区間②と4斜線区間③の間及び4車線区間③と2車線区間④の間では、県道箕輪沢渡線から環状北線を通過して国道153号を利用する交

通量が多いため、環状北線の一部区間が4車線区間となっているということでございます。

なお、今回、整備を行います区間④、区間⑤につきましては、将来、環状北線が伊那バイパスまでアクセスした後の状態での交通量推計を実施しておりまして、その結果、2車線道路で十分交通処理は可能であるということを確認してございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、皆さんからご意見、ご質問でございますでしょうか。高瀬委員、どうぞ。

○高瀬委員

今回の計画なんですけれども、橋梁は確かにわかります。伊那バイパスまでわかります。やはり気になっているのは竜東線との交差の部分だと思います。

これ環状、一応、環状と言っているんですから、それぞれのところにこれ信号をつけるんですよね。まず橋を渡ってすぐのところに1つつけて、それでさらに竜東線のところに一つつけると。それで、ここにも書いてあるんですけれども、右側の図で竜頭線アクセスというふうに書いてある、多分、そういう認識なんですよ。多分、そういう認識だと思うんです。

基本的に、これは後で環状北線と言い直しているんですけれども、あくまで、このインターからの伊那バイパスへ抜ける道と竜頭線が単に交差させている、その交差の部分で竜東線アクセスするという言い方をしているんですが。そうすると、何か環状というものに無理があるんじゃないかなと。環状というには無理、環状線としての、まあ機能は果たせるのかもしれないんですけれども、環状という言い方をすると、何かちょっと恥ずかしいなという気がするんですけれども。

このあたり、まあ現地調査のときもちょっと質問したんですけれども、つながることが大事だという言い方をされているんですけれども、これ単に機能としては伊那から伊那バイパス、伊那インターから伊那バイパスの東西、東西といいますか、もう一つは、これスロープとした伊那市役所の前に対するもので、基本的に、多分一番外側の外環状はわかるんですけれども、伊那市の機能としては、縦横がこうなっているだけなので、それを単に絵で、後で自分たちで、地図上、つながっているから環状だというふうになんか言っているように、何かちょっと無理があるなという気がするんですけれども。

本当の意味での内環状線という構想をするならば、こういう処理の仕方はいかかなものかと思うんですが、その辺をちょっとお願いします。

○都市・まちづくり課 高倉企画幹

平成21年度にこの環状道路計画を立てさせていただいてございます。

今、お話いただきました今回の環状北線につきましては、一番機能として、第1

回するときにもご説明させていただきましたが、いずれにしても伊那バイパスへのアクセスを重視している道路ということで、いわゆる渋滞緩和の中で、153号の現道よりもバイパスに乗ってきた車をまた市内へのアクセス、必要なところだけは内側に連れてくるという形になりまして、環状という意味合いが非常に説明しにくいところでも実質はあろうかと思えます。

ただ、今回の道路整備につきましては、いずれにいたしましても、伊那インターからいわゆる骨格である伊那バイパスへの機能を重視した道ということで整備させていただきたいということでございまして、すみません、環状に無理があるというお話も現場のほうでもお聞きしたというふうに、私はちょっと行かなかったんですが。いずれにしても、そうはいても、市内のほうへ入ってくるという車もございますので、そこについてはアクセス道路をつけたということでございます。

説明になっておりませんが、この道路の役割は、骨格である伊那バイパスへのアクセスを中心として考えたとおりでございまして。

#### ○高瀬委員

そういうふうになって、高低差があるから仕方がないのかもしれないんですけども、何かもうちょっといい方法がなかったものかという・・・

#### ○都市・まちづくり課 高倉企画幹

おっしゃられるとおり、例えばここをアクセス道路でなくて平面でというお話も現場でいただいたんですが、地形上、一端、橋で上げていきまして、また下げまして、今度、伊那バイパスへ行くということになりますと高低差がかなりありますので、どうしてもその構造は立体にせざるを得ないという状況がございまして。

ですから、高瀬先生から現場でもいただきましたが、例えば伊那バイパスから町中に入ってくる所を左折レーンというお話もいただいたりしているようなので、ちょっと交差点のその交通管理者とも話しながら、そういうような、いわゆる入りやすいというか、渋滞がしないような交差点の構造も検討させていただきたいなというふうに考えてございます。

#### ○高瀬委員

もう一つ、追加なんですけれども、多分、この今の感じから、交通量からすると、これが一番安く上がるんだろうなと思うんですが。

多分、この間の手順として先ほど平面をと言われて、多分、平面で多分どっちかを上げて、どっち先に行くとするすとすごくお金がかかりますし、例えばもうちょっと、立体交差を、そういうのをつけて立体とさせると、実際もっとお金がかかるというんですけれども。そうすると、やっぱりコストがかかるんだという、その間の部分がちょっとあつたりすると、何か説明するとき、いきなりこれかという話になってくると何かちょっと違和感を感じてしまうんですが。

最終的には、多分、コストを割り出すとこれになるんだろうかと思うんですけれど

も、何かその間の部分が少しあるといいんじゃないかと思います。

○都市・まちづくり課 高倉企画幹

ここの渡河部、いわゆる位置につきましても全体の地形とか、そういうようなもので判断させていただいておりますが、その過程については第1回でもご説明させていただいていなかったもので、ちょっとそういうところで、大変申しわけありませんが、過程は何パターンか踏みまして、その中で全体のコストと、あと使いやすさも、それで機能を重視した中で、このルートが最適であるということで判断させていただいたということでございます。

過程をご説明させていただかなくて大変すみません。その辺は十分、検討してまいりました。

○永藤委員長

ありがとうございました。高瀬委員、いいですか、よろしいでしょうか。

ほかにご意見ございますでしょうか。どうでしょうか。

盛り土量が多いということで、参考にさせていただきますとありましたけれども、これは大丈夫ですか。

○都市・まちづくり課 高倉企画幹

委員長さんから、盛り土量が多いが圧密対策はということで、土質の変更に伴う事業費の増がこのごろ多いというご指摘いただきまして、私どもも盛り土が多い、という認識がございますので、圧密対策というものをするためには十分、地質調査等をする中で圧密対策、地盤沈下の対策はしていきたいということになります。

事業費の増にならないように、十分検討させていただきたいと考えております。

○永藤委員長

ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら、新規評価の検討に入りたいと思います。

先ほど出ました各委員さんのご意見は、委員会として、また意見書として付すこととなりますけれども、県の自己評価は妥当ということでよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

③ 経営体育成基盤整備事業 会染西部（池田町）

○永藤委員長

それでは次に新規評価③の会染西部について、農地整備課から説明をお願いいた

します。

#### ○農地整備課 平林企画幹

おはようございます。農地整備課の企画幹を務めております平林と申します。よろしくお願ひいたします。

9月4日の現地調査、ご一緒できずに大変申しわけございませんでした。現地等でご質問をいただいたところ、また前回の委員会の中でご質問をいただいたことを中心にご説明させていただきたいと思ひます。

それで整備前後の比較をちょっと見ていただきたいと思ひまして、スライドを用意したんですけれども、お手元にペーパーを用意させていただきましたので、どちらかご覧いただきまして、お願ひしたいと思ひます。

まず会染西部地区につきましては、ご質問と申しますか、論点として、法人経営の状況について、それからワイン用ぶどうの栽培についてということで、まずご質問等をいただきましたので、そこを中心に今日は説明させていただきたいと思ひます。

スライドで、資料の上の2つ、1番と2番というスライドになりますけれども、このスライドは耕作者、人に焦点を当てて整備前後を比較しているものでございませぬ。

1枚目のスライドは、現在130名の方が耕作をしております、その中で比較的規模が大きくて、認定農家と呼ばれる規模の大きい経営者の耕作しているところを、耕作者別に明記したものでございませぬ。

この中で何人かの方は整備後、農業生産法人のほうに移行されますので、この2番のスライドの方をごらんいただきますと、新たにつくられる池田町ファーム、こちらが36.7haということで黄色く塗られておりますけれども、全体の半分以上の面積を耕作する法人となります。

色は対比しておりますので、整備前の薄緑の人は整備後も薄緑という形で色を塗らせていただいておりますけれども、こういった認定農業者、全体の耕作者数とすると29名、個人経営も含めて29名になりますけれども、そういった形で集約をしていく予定でございませぬ。

それから3番、4番のスライドをごらんいただきたいと思ひますが、こちらは栽培される作物に焦点を当てた整備前後の比較でございませぬ。整備前は、食用米でありますコシヒカリを中心とした水稻栽培が全体の中で半分以上を占める形になっております、ブルーが小麦ですけれども、それからそば等が色とすれば目だって作られている形になります。

今回、これで法人等に集約をしていく中で栽培体系も大きく変わってまいります。4番のスライドですけれども、主食用のコシヒカリは減少、それから美山錦、これはお酒をつくるためのお米ですけれども、こちらが増加、トマトが増加、菊が増加等、栽培体系も大きく、作られる作物についても大きく変わってまいります。

5ページの5番のスライドのところに整備前後の作物栽培体系、グラフにしてお

ります。ブルーが現況、赤が計画でございます。アスパラ、トマト、加工トマト、菊等、新しい作物も導入されてまいりますし、ワイン用ぶどうもその中の一つでございます。

それから、法人の内容でございますけれども、6番のスライドをお願いしたいと思います。規模の大きいのは、この下にあります池田町ファームでございます。こちらはこの11月に設立予定でございます。常時、従業員数が50名、それから経営農地面積は、この、会染西部地区のほかの池田町内も含めまして110haの経営を予定しております。栽培作物等については記載のとおりでございます。

続きまして、ワイン用ぶどう栽培の状況ですけれども、7番のスライドですが、この上の池田町東山麓地域、これは現在、農地が整備されまして、ワイン用ぶどうの栽培が始まっているところでございます。そこから、これは中之郷地区というところから西側、北アルプスを望みますと、こういった景観が展開しているところで、非常に景観にも優れていて、またそこで西日の当たったワイン用ぶどうができるということで、非常に期待をされている産地でございますし、余談になりますが、10月15日にはワイン祭りが開かれるというようなことで、イベントにも使われているところでございます。

次のスライドですけれども、今、ご説明しました渋田見、青木原、中之郷という山沿いのぶどう畑で、今回、会染西部地区で栽培しようとしているのは、標高が一段下がったところの6.5ha、平成35年には植えつけがされるという予定になっております。

最後の9番目のスライドでございますけれども、オレンジの柱が池田町の中におけるワイン用ぶどうの栽培面積の推移でございます。それからブルーの折れ線グラフになっておりますのが、ワイン用ぶどうの生産量でございます。

平成30年見込みから平成35年見込みの間に、高くオレンジの柱が伸びておりますけれども、この部分、今回、当事業によって新たに造成されるワイン用ぶどう畑ということになります。これによりまして、平成28年現在で98tのワイン用ぶどうの生産が行われておりますけれども、平成38年には250tのワイン用ぶどうの生産に行きつくだらうということで、ちなみに、現行250tのワインでいきますと、720ml換算で22万本のワインが生産できるという形になっております。

会染西部地区につきましての追加説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○永藤委員長

それでは、皆さんからご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。どうでしょうか。

#### ○藤澤委員

よろしいでしょうか。私、現地調査に行かなかったものですから、でも池田町のことはよく知っているものですから、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

前回の会議で、ちょっと水田だと水はけが悪いから、ワイン用ぶどうには適していないんじゃないかというご質問がございましたよね。それについてちょっとお答えをお願いしたいと思うんです。

○農地整備課 平林企画幹

今回、高瀬川の河川敷に近い、比較的近いところでワイン用ぶどうを生産するわけですけども、果樹試験場ですとか農業改良普及センターが地元の意向を受けまして、栽培試験を進めてきております。地下水につきましては、比較的高いんですけども、ワイン用ぶどうの生産に支障があるような高さではないというのが1点です。もう一つ、別の観点で、北アルプスの麓でやっている関係で、この高瀬川沿いには冬場、冷気が流れ込んでくるということで、その冷気に対する対策をしっかりとしたほうがいいというような結果は出ております。

それでスライドで、4番のスライドがよろしいですかね。ワイン用ぶどうを栽培するところは・・・4番、左下のところに、水色の色塗りをしてあるところがワイン用ぶどうの栽培予定地です。それと、その冷気の流れに高瀬川との間に今度は加工トマトを栽培する計画になっておりまして、寒さに対するネット等の対策も検討してまいりますけれども、川から一段離れた所からワイン用ぶどうを栽培するというので、普及センター等から助言をいただく中で、そういった栽培計画をしております。

○藤澤委員

ありがとうございます。なぜ聞いたかということ、うちも田んぼがいっぱいあるんですね、でも、生食用のぶどうは、やっぱりちょっと斜めじゃないと水吐けがよくないといけないということで、今、中山間総合整備事業では場整備、水田をぶどう畑に直しているんですが、本当に助かっています。ありがとうございます。

今度、水田がそこら中で作らなくなってしまうという可能性があるんですね、もう農業者の高齢化によって。それでこの例はすごくいいなと思って、私、注目しているんですよ。生食用のぶどうをうちは力を入れているものですから、こちらでぜひやっていただいて、それがまた、隣ですから、うちのほうでもやりたいなと思って、全然、普通のワイン用のあの栽培の仕方でもいいんですか、棚式みたいな。

○農地整備課 平林企画幹

そうです。棚でも。

○藤澤委員

棚でもね、あれでもできるんですね。

○農地整備課 平林企画幹

はい。

○藤澤委員

別に根域制限栽培みたいにか、水吐けをどうにかしていかなければいけないとか、そういうことが全然ないんですね。

○農地整備課 平林企画幹

通常の整備をしていただいています。

○藤澤委員

そうですか。

○農地整備課 平林企画幹

下は、どっちかという砂地になりますので、地下水さえ上がらなければ、排水性については特に問題ないと思っています。

○藤澤委員

あそこは、そんなに水吐けがいいんですね。でも、掘ればすぐ水が出そうな地帯だと思ったんですが。

○農地整備課 平林企画幹

1メートルぐらい掘ると出てくるとは思いますけれども、栽培試験の中では特にそういうことでの影響はありませんでした。

○藤澤委員

いや、ぜひやっていただいて、結果を注目して、うちも見習いたいと思いますので。

○永藤委員長

ありがとうございました。ほかにご意見、ございますでしょうか、ご質問。どうぞ石川委員。

○石川委員

私も現地調査に行けなかったんですが、今、長野県下で、須坂市ですとか、高山村とか、東御市など、非常にワイン醸造が盛んで、ぶどうもたくさん作られてきているかと思うんです。この地域で、これで画期的に醸造用のぶどうの生産が伸びるわけですが、地域の醸造家とか、それからワイン醸造メーカーとの関係とか、そういうことで何かわかることを教えていただきたいです。

○農地整備課 平林企画幹

池田町につきましては、一部に、ワインを作ったらどうだという声があることも承知はしておりますけれども。

今現在作られているワイン用ぶどうにつきましては、安曇野ですとか別の既存の醸造所にもぶどうを運んで醸造していただいて、いろいろなブランドで売っていただいていると聞いております。

○石川委員

需要がたくさんあるということですね。

○農地整備課 平林企画幹

はい、長野県全体的にそうなんですけれども、山梨県から長野県にぶどうの産地が移動していることは事実で、県下各地で栽培が増えてきております。

それともう一つは、池田町の既存のワイン用ぶどう畑の生産が順調なので、増加をさせても十分いいと思っています。

○石川委員

ありがとうございました。

○永藤委員長

藤澤委員どうぞ。

○藤澤委員

いいですか、その点で。知っているんですけれども、この間も新聞に出ていたんですが、すごく評価がよくて、サッポロが2,000円から高いのは5,000円ぐらいで1本、売っているんです。それが何か飛ぶように売れて限定販売をやっているので、まだまだ需要は十分見込めると思います。

○石川委員

県内のワインも本当においしくなってます。

○藤澤委員

塩尻でつくられたのが、世界で金賞をとったりとかしていますのでね。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、私のほうからご質問、よろしいでしょうか。

小規模農家についてはもちろん、いろいろここに書いてある、打ち合わせとかをやっていると思うんですけれども、小規模農家に対しての対応というのはしっかりできているんですか。

ちょっと大規模農家には、とてもいいと思うんですけれども、小規模農家の人た

ちに対しての対応というのもしっかりできているのでしょうか。

○農地整備課 平林企画幹

2ページ目のスライドでもご説明しましたがけれども、やはり規模はさほど大きくなくても農業を続けたいという方がいらっしゃいますので、その方は実際、農地を持って個人で営農されます。

また、これで個人の栽培はやらないという方につきましては、この池田町ファームの構成員といいますか、従業員として実際には現場で作業をしていただき、雇用していただくという形で調整は進んでおります。

○永藤委員長

ありがとうございます。ほかにご意見、ございますでしょうか。

どうぞ、久保田委員。

○久保田委員

久保田ですが、現地調査に行く前にお伺いしておいたほうがよかったのかもしれませんが、ページ8の1とかで、位置図、平面図がついていて、もうこの事業の区域に入っていないところには大きな工場とか学校とかですか、あるんですけども、それ以外にも結構、農地があるんですけども、その事業に入れなかったというのはどういう経緯か、どういう手続的などところでなんでしょうか。

○農地整備課 平林企画幹

この地域は、池田町の中でも昔の改善事業で造成しました比較的区画の小さいほ場が残っているところで、それ以外のところは、既にほ場整備事業等で整備が進んでおりまして、今、未整備で残っているところを今回、事業を実施するという基本的な姿です。

○永藤委員長

はい、よろしいでしょうか、ほかに。では内川委員どうぞ。

○内川委員

質問じゃなくてちょっと意見というのか、少し配慮していただいたらいいんじゃないかなということなんですけれども。

今回、規模が従来よりは大きくなっているということですがけれども、30a区画という、標準区画のスタイルについて、おそらくこれまた将来的に、まあ二極化して行くでしょうけれども、拡大したいという人たちもいらっしゃる中で、これは実際の設計の段階での話だと思うんですけども、再区画整理みたいなときに、畦を抜けば大きくなるよという形になるような設計をしておけば、次の投資が非常に少なくて済むということが最近よく言われていますので、再区画整理に配慮したよう

な設計を、長野はこれからますます予算も厳しくなるでしょうしという意味においても、少しご配慮いただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○永藤委員長

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○農地整備課 平林企画幹

はい、しっかり現場に伝えておきます。

○永藤委員長

それではどうでしょうか。それではこれらについてほかにございますでしょうか。なければ、委員会としては、県の自己評価については妥当ということではよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは次に行きます。

#### ④ 中山間総合整備事業 あさひ（朝日村）

○永藤委員長

それでは次に新規評価、④のあさひ地区について、農地整備課より説明をお願いいたします。

○農地整備課 平林企画幹

では引き続きお願いいたします。前回、委員会のときに、あさひ地区につきましては、費用対効果は算出中でお示しできませんでした、大変失礼いたしました。今回、追加資料の資料8になっていますが、費用対効果が出ましたので、それを修正資料として提出をさせていただいております。

左側の上段の事業内容の中段になりますが、費用対効果1.3でございます。それによりまして、その下の評価の視点の部分で、効率性の評価がBからAに変更となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは追加資料、あさひ地区につきましても用意しましたのでスライド、それから配布しました資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、質問等も現地等でいただく中で、レタス農家がどのくらいあるのかというお話と、若手農業者のお話が出たということでございますので、そういった観点を述べながらお話させていただきたいと思っております。

レタス農家ですけれども、すみません、これはちょっと資料に記載をするのを忘れてしまいまして、朝日村の農家戸数が1,300戸、全体でございます。これは現場でもお話をさせていただいたと思うんですけれども、1,300戸のうち628戸がレタスの栽培に携わっておられます。628戸です。

それでは、スライドに基づきまして追加の説明をさせていただきたいと思います。朝日村の農業の歴史ですが、今、広大なレタス畑が広がっております。県営かんがい排水事業中信平地区、この事業が昭和42年から実施され、その前段で行われておりました国営中信平地区の農業水利事業で農業用水が新規に確保されました。その水を県営かんがい排水事業で用水路、あとポンプで水を揚げたり調整地で水を調整したりしながら、全ての畑に農業用水の安定供給をしてきております。

その後、畑地帯総合土地改良事業古見原地区で、区画整理ですとか末端の畑地かんがい施設、それから農道の整備を行いまして、営農効率の向上を図って現在の姿になってきております。

2枚目ですけれども、そういったことによりまして本当に一面に広がるレタス畑が形成され、大型の機械で耕作できるような形になりまして、農業生産性も飛躍的に向上してきているところでございます。

レタスの話をさせていただきたいと思いますが、3番目のスライドでございます。農作物の作付延べ面積の推移ですけれども、このかんがい排水事業等を実施する前の昭和43年、耕地面積913haございまして、穀類その他というところが多くて、野菜も一部つくられておりましたけれども、レタスはまだ15haということで、ようやく栽培に着いた段階でございました。平成17年におきましては耕地面積も増大して1,066haになりまして・・・すみません、これ延べ作付け面積ですので、レタスは2回作ったりしております、それで2倍の面積を計算しておりますので、実面積ではないんです。延べ面積です。それで、レタスがご覧のように、野菜707haのうちレタスが437ha、延べですけれども栽培されるようになりまして、レタス作付延べ面積でいきますと、30倍の伸びとなっております。

レタス農家の状況、次のスライドでございますけれども、レタスの出荷額ベースでいきますと、昭和43年から平成17年比較で約45倍、1戸当たりの農家の収入額につきましては、約2倍となっております。

現場でもご質問をいただきました新規就農者の状況でございますけれども、最近10年間の新規就農者は8名おりました。現在、新たな就農希望者が1名、研修をしているところでございます。この新規就農者8名は平均年齢44歳で、耕作を始めたときの平均面積は30aからスタートしております。

村としまして、今後の新規就農の受け入れですけれども、今後、5年から10年かけまして年間1人から2人は確実に確保していきたいということで、10名の新規就農の予定を立てて活動しているということでございます。

次に朝日村の営農計画ですけれども、標高差を生かしたりレー栽培という説明を前回させていただきましたけれども、標高でいきますと、この古見原という、これまで整備をされて大規模なレタス畑が展開しております古見原地区が780mの標高

になります。そこから100m標高が上がったところが御堂開渡、それからさらに100m上がったところが御馬越ということで、その下の作付け工程表、出荷時期の表がありますけれども、古見原は3月下旬から定植できることになります。一番高い御馬越は定植できる時期が4月中旬と、それから出荷までの栽培日数も、標高の低い古見原では45日、御馬越では60日と、若干、日数もかかると思います。

こういったことを加味して生産と出荷の工程を計画的に平準化をして有利な販売をしていくということで、農家の、この整備に対する期待は非常に大きいものがございます。

それから最後のスライドですけれども、こういった形にはほ場が整備されるのですかというようなご質問をいただいたとお聞きしています。現状、黒い線ですけれども、農地面積は平均1,000㎡、10aです。農地勾配が2.5から8.5%、畦畔が60cmぐらゐから1.3mの畦になっております。今後は、整備によりまして、区画については2倍、2,000㎡、用地の勾配が4%、畦畔については1.2mから1.3mの、山なりになりますけれども、既存の地形を活かした畑地の整備をしていく予定でございます。追加の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

#### ○永藤委員長

ありがとうございます。さあ、それでは皆さんからご意見、ご質問ございますでしょうか。島田委員どうぞ。

#### ○島田委員

すみません、1点、質問をさせていただきます。私、現地調査へ行きまして、あの山あいの中を入れて行ったときに、あんなに広々としてすごく清々しいしい気持ちになるような景観が「えっ、あったのか」というすごく感動したんですけれども。

こういった畑、レタス畑とか、あの景観というのを活かした何か朝日村さんの観光の、何と言いますか、そういうことって結構やられているんですか。

#### ○農地整備課 平林企画幹

6枚目のスライドですが、ここに関連スポットは落としてありませんけれども、この御堂開渡というポツのある、ちょうど880mの赤い区画のあたりですけれども、ここにはスキー場があったりですか、あと標高970mの御馬越、この奥にはキャンプ場があったりとか、そういった朝日村独自の観光の取組はしております。

農業関係でいきますと、現在、農産物直売所とかは朝日村には確かなかったと記憶しておりまして、今回、活性化施設の整備をするわけですけれども、そういった地元の農産物を地元で売れるような、そういった施設整備についても今回の事業の中で支援していくということです。

#### ○島田委員

ありがとうございます。そういった施設もいいんですけれども、景観自体がすご

くもう、何というのかな、貴重な観光財産になるなと思ったんです。長野県で言うと千曲市さんのあの姨捨の棚田なんかも、歴史もあり、あそこの棚田のところに立っているだけですごく気持ちいいですよ。

何かこのレタス畑も、どうせ整備されていくんだったらそういった景観も十分活用していけるような感じで、事業に取り組みられていかれたほうがいいんじゃないか、もったいないなということを思います。

#### ○農地整備課 平林企画幹

ありがとうございます。ちょっと今日の説明している地区とは違う話なんですけれども、長野県内、広い中ですね、県下各地に農業用水路ですとか、ため池ですとか棚田がありまして、棚田百選ですとかは全国最多の16地区ですか、それから日本疏水百選の中でも、ため池百選でもやっぱりそういうような形で選ばれております。

農政部としましても、今、県を挙げて観光の振興に取り組んでいる中で、そういった棚田ですとかそういったものは、今、委員ご指摘いただきましたとおり、観光のスポットとしても、しっかり使っていったほうがいいんじゃないかということで、昨年、魅力ガイドというパンフレットを、県内113の施設や棚田を掲載しましたものを作らせていただきました。

また、長野地域振興局ではため池カードというようなものを独自で発行していただいて、農産物なんかのスタンプラリーにも取り組んでいただいていますし、施設管理者、水路を管理している施設管理者さんも、事故が起きたら困るとかというようなそういった心配があるんですけれども、やはりしっかり対策をして、人が訪れて農産物を買って帰ってくれると非常にありがたいということで、地域でもそういう取組が盛り上がってきていますので、この地区も含めて、そういった取組をしていけたらいいなと思っています。

#### ○島田委員

いいですね、そうですね。何かこういった畑の景観とかって、何か文化財指定みたいな、何かそういうのはあるんですか、制度的にはあるんですか。

#### ○農地整備課 平林企画幹

今ある制度としては、遺産の制度は今、たくさん国でも作っておりまして、文部科学省、農林水産省でも世界農業遺産、そしてまたその予備軍としては日本農業遺産というような制度がありますし、これはまた別の機関ですけれども、世界かんがい施設遺産という登録制度がありまして、世界かんがい施設遺産につきましては、昨年度、安曇野の拾ヶ堰と茅野市にあります大河原堰と滝之湯堰が認定を受けたりとかですね、そういったこともしておりますので、レタス畑をそのまま景観として何か指定ですぐにできるかというのはちょっと検討してみないとわからないんですけども、私も担当しておりますので、パッと開くあの景観というのは、ああこん

なとこころにこんな景色があるのかというのが非常に感動すると思いますので、何か考えていきたいと。

○島田委員

そうですね、本当にわかります。そうですね、ぜひよろしくをお願いします。

○永藤委員長

ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見、ございますでしょうか。

○藤澤委員

同じ郡なんですね。東筑摩郡というのは南の2村がすごい農業が盛んで、朝日と山形はすごく自主財源があるんですね。本当にこのレタスで若い農家の皆さんが一生懸命やっているものですから、ぜひ進めていただきたいなと思いますし、これは農地にもつながるんですね。もう山の近くは、有害鳥獣の問題もあるんですけども、こちらはある程度、防護柵をもう山沿いにずっとできていますので、それで高齢者、また若い人が今、準備金とか、就農給付金の準備型、経営開始型がありますので、そういうもので新規就農者も増えてくると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

○永藤委員長

ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。

もし、ないようでしたら、皆さんのご意見は、意見書に付すということでもよろしいでしょうか。

また、県の自己評価については、妥当であるということでもよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、新規評価の4箇所の詳細審議は全部終わって、全体を通して何かございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは以上で、本日本日予定した新規評価の詳細審議を終了したいと思いますけれども、何か資料提供とかというのはございましたか、皆さん方のほうで、どうですか。よろしいですか、資料提供、これほしいという方。

○内川委員

では一ついいですか。先ほど、ちょっと戻りますけれども、河川事業の維持管理の話というのは、これからおそらくどんどん全県で問題になってくることだと思うんですね。そういうもののちょっと取組の、何というんですか、事例だとか、よく

いろいろな、地元と一緒にやっている状況なりとか、県がパトロールを基本的にやっていますというところもありましたけれども、そういうものを少し整理したものを教えていただければ、今後の役に立つのかなと思って、もしつけていただければ。

○永藤委員長

わかりました。では、事務局よろしく願いいたします。

それでは以上で、本日予定しました新規評価の詳細審議を終了いたします。

それでは、新規評価については全て個別審議を終わりましたので、意見書作成となります。今まで出ました意見を踏まえて、私のほうで意見書のたたき台をつくりたいと思います。

たたき台については、事務局から委員の皆さんには送付させていただきますので、それについて皆さんのご意見をいただくということでよろしいでしょうか。

では、新規評価の意見書の取りまとめに向けた作業はそのように進めさせていただきます。以上で新規評価の審議を終了いたします。

次にその他について、事務局からお願いします。

(3) その他

○事務局 本藤専門指導員

では、今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。

先ほど永藤委員長からも、本日の委員会の冒頭でご確認がありましており、次回、第3回の委員会におきましては、再評価の残り1箇所と事後評価3箇所の審議を行いまして、最終の第4回の委員会で意見書の取りまとめを行います。

次回、第3回の委員会は11月1日水曜日の午前10時から開催させていただきます。正式な通知につきましても、9月12日付で送付済でございます。

また、第4回委員会につきましては、委員の皆様には12月の日程をご照会させていただきます。なるべく多くの方のご都合がつく日を設定させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、お手元のフラットファイルの資料でございますけれども、お持ち帰りしていただいても結構でございますが、そのまま置いていかれても結構です。置いていかれた資料につきましては、次回委員会まで事務局でお預かりさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問ございますか。いいですか、よろしいですか。

なければ、以上で議事を終了したいと思います。ご協力、ありがとうございました。

#### 4 閉 会

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

本日は長時間にわたり、ご審議をいただきましてまことにありがとうございました。

以上で本日の委員会を終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。